

久留米広域市町村圏事務組合
第2次地球温暖化対策実行計画

進捗状況報告書

2024年12月

久留米広域市町村圏事務組合

1 はじめに

当組合では、地方自治法第292条の規定により準用する地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、温室効果ガス排出量の削減のための措置に関する計画として地球温暖化対策実行計画を策定しています。

本報告書は、2023年度（令和5年度）における当該計画の進捗状況について公表するものです。

2 実行計画の概要

現計画の名称	第2次地球温暖化対策実行計画（改訂版）（2024年4月改定）
計画期間	2020年度～2030年度（令和2年度～令和12年度）
計画の基準年度	2013年度（平成25年度）
計画の対象範囲	組合が行う全ての事務・事業
対象の温室効果ガス	二酸化炭素
削減目標	計画期間の最終年度までに50%の削減 ※2024年（令和6年）4月の改定前の削減目標は26%

3 2023年度（令和5年度）の進捗状況

温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）は、552,915kg-CO₂で、基準年度比 42.74%の削減となり、目標である26%削減を達成しています。

（評価：目標達成○、目標未達成×）

区分	基準年度 2013年度 (kg-CO ₂)	令和5年度 2023年度実績 (kg-CO ₂)	基準年度比	目標	評価
灯油	28,687	15,182	△47.08%	△26%	○
液化石油ガス（LPG）	15,733	4,173	△73.5%	△26%	○
都市ガス	67,315	50,309	△25.2%	△26%	×
電気	853,860	483,251	△43.40%	△26%	○
二酸化炭素（CO ₂ ）計	965,595	552,915	△42.74%	△26%	○